日薬研発第283号 平成28年12月13日

各都道府県薬剤師研修協議会会長 様

公益財団法人 日本薬剤師研修センター 理 事 長 豊 島 聰 (公印省略)

研修認定薬剤師にかかる申請書の送付について(お願い)

日頃より当財団の事業にご理解、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、研修認定薬剤師の認定申請については、新規及び更新とも非常に多く ご申請をいただいております。

当財団では、これまで標準的事務処理期間を「研修協議会よりの進達を受付後 2 カ 月以内」と設定しておりましたが、今般、当面の間の措置として「2 ヶ月~3 ヶ月程度」とすることといたしました。

多くの方々にできるだけ早く対応するための措置ですので、何卒ご理解、ご協力賜 りますようお願いするとともに、関係各位に対してもご周知いただきますようお願い 申し上げます。

(参考:日本薬剤師研修センターホームページ「研修認定薬剤師証の認定証発行について」http://www.jpec.or.jp/download/ninteisyou_hakkounitsuite20161201.pdf)